

会報かごしま



鹿児島県土地家屋調査士会

2025

秋

Vol.108

土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

(職 責)

法第2条 土地家屋調査士は、常に品位を保持し、業務に関する法令及び実務に精通して、公正かつ誠実にその業務を行わなければならない。

(会則等の遵守義務)

会則第88条 会員は、本会の会則、規則、支部規則及び総会の決議並びに連合会会則を守り、本会の秩序の維持に努めなければならない。

(研修の受講)

会則第86条 調査士会員は、本会及び支部並びに連合会及び連合会会則第27条で定めるブロック協議会が実施する研修を受け、その資質の向上に務めなければならない。

2 調査士会員は、業務を行う地域における土地の境界に関する慣習及びその他の業務についての知識を深めるよう努めなければならない。

3 調査士法人は、社員である調査士が第1項の研修会に出席できるよう配慮しなければならない。

境界紛争ゼロ宣言!!

私たち土地家屋調査士は、未来を担う子供たちが安心して豊かな暮らしをおくることができる街づくりのため、広く社会の声に耳を傾けて土地所有及び利用の実態を把握することにより、国民の信頼に応えるべく行動します。

- 1 不動産の登記と地図の重要性を広く各層に発信し、その整備の充実に貢献します。
- 2 土地境界をめぐる紛争を未然に防止するために、境界管理の必要性を社会に周知します。
- 3 国民の利便性向上のため、各種専門分野と連携し、土地制度の改善に努めます。

私たちは、土地境界紛争をなくすため、ここに境界紛争ゼロに向かって進むことを宣言します。

平成 26 年 11 月 14 日
2014 日調連公開シンポジウム
「土地境界紛争が起きない社会」



改めて確認しよう！

あなたの事務所は大丈夫！？

1. 事務所に表札を掲げていますか？
(調査士法施行規則 第 19 条・県会則 第 100 条)
2. 報酬表は掲示していますか？ (調査士法施行規則 第 21 条・県会則 第 93 条)
※併せて土地家屋調査士の合格証書・登録証を掲示するのもいいですね!
3. 事件簿を作成していますか？ (調査士法施行規則 第 28 条・県会則 第 97 条)
4. 年計報告書を作成していますか？ (県会則 第 98 条)
※未提出の場合は、会員に対して県会則第 105 条第 2 項の調査を行うことができます。
(会員に対する指導及び調査)
第 105 条 2 会長は、必要があると認めたときは、会員の保有する事件簿その他の関係書類又は執務状況を調査することができる。
5. 職務上請求書を使用したときは使用簿に記録をしていますか？
(県会 職務上請求書取扱管理規程 第 13 条第 2 項)
6. 補助者の方の登録・変更・解職の届け、更新（5 年毎）はしていますか？
(調査士法施行規則 第 23 条・県会則 第 101 条・補助者規則 第 4、6 条第 6 項、8、9 条)
7. 病気やケガで業務を行うときに困難な場合は所属支部長に連絡をしていますか？
会費の延納や減額又は免除になる場合があります。 (県会則 第 83 条)
8. 氏名・本籍・住所・事務所の所在地が変更した場合、県会に届けをしていますか？
(調査士法第 14 条・連合会則 第 39 条・県会則 第 12 条)

※会員は、土地家屋調査士法第 14 条により登録事項の変更届出の義務があります。
(対象は、調査士法施行規則第 14 条の名簿の内容です。)

届出を怠ると、土地家屋調査士法第 42 条により懲戒の事由ともなりますので、
ご注意下さい。

目次

会長挨拶	会 長 上小鶴一善	1
------	-----------	---

10 年ひとむかし

土地家屋調査士の魅力について,改めて考える	鹿児島支部 中森祐一郎	2
-----------------------	-------------	---

会員の広場

リレー ある調査士の眩き 第28回	川内支部 平山 正樹	3
-------------------	------------	---

会務報告 5

業務経過

総会議事録（抜粋）

各部報告

総務部	総務部長 福永 新作	1 7
財務部	副会長・財務部長 浜田 一平	1 8
業務部	副会長・業務部長 又木 秀幸	1 9
研修部	研修部長 中西 崇	2 1
広報部	広報部長 内別府 健	2 2
社会事業部	社会事業部長 中森祐一郎	2 3

境界問題相談センターかごしまだより

センター長 有馬 純哉 24

公嘱協会だより

理事長 上野 英樹 25

政治連盟だより

会長 谷口 正美 27

青調会だより

会長 新留 直 28

事務局だより

入職あいさつ

福添 美菜 30



会長挨拶

鹿児島県土地家屋調査士会 会長 上小鶴一善

会員の皆様におかれましては、日頃より県会会務の執行にご理解ご協力いただき、心より感謝申し上げます。

この夏は、全国的に記録的な猛暑となり、ここ鹿児島でも連日 35 度に迫る酷暑が続きました。皆様の中にも、体調を崩された方がいらっしゃるのではないのでしょうか。日々の業務においては、暑さ対策に十分ご留意いただき、ご自身の健康を第一にお考えいただければと存じます。また、本年 8 月 6 日からの集中豪雨は、霧島・始良地域を中心に甚大な被害をもたらしました。被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。私たち土地家屋調査士は、被災地の復旧・復興に不可欠な測量や登記業務を通じて、地域社会に貢献する使命を担っています。このような時こそ、一致団結し、被災地の皆様に寄り添った支援を行ってまいりましょう。

さて、本年 5 月 30 日の定時総会において、皆様のご承認をいただき、2 期目の会長を務めさせていただくことになりました。身の引き締まる思いで、役員の皆様と共に県会を支えていく所存です。総会では、会員減少と大幅な物価上昇を鑑み、第 3 号議案として令和 8 年 4 月からの会費変更も承認されました。適正な会務運営を心がけますので、会員の皆様にはより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、今年度は第 1 期年次研修の 5 年目にあたります。年次研修は 1 期 5 年で、全会員が受講すべき義務研修です。本年度は 7 月 26 日に開催いたしました。未受講の会員の皆様には、年度内に補講を改めて開催しますので、必ず受講していただきますようお願いいたします。

10 月には、日本土地家屋調査士会連合会主催の第 38 回親睦ゴルフ大会が、指宿市で開催されます。全国から 150 名を超える調査士が集まるこの大会は、前夜祭を指宿白水館、ゴルフ大会をいぶすきゴルフクラブ開聞コースにて実施します。多数の会員の皆様のご参加とご協力をお願い申し上げます。

私たち土地家屋調査士制度は、今、大きな転換期を迎えています。AI やデジタル技術の進展は、私たちの業務に効率化をもたらす一方で、新たな課題も提示しています。未来を見据え、時代に即した専門家集団として国民の信頼に応えていくため、引き続き研鑽を重ねていきましょう。

結びに、会員の皆様とご家族の皆様の益々のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。



土地家屋調査士の魅力について、 改めて考える

鹿児島支部 中森祐一郎

日頃より会員の皆様には、大変お世話になっております。登録してから気が付けば10年たったようで、このような執筆依頼がきました。入会して、もれなく会務に忙殺される日々となっていました。県内外の諸先輩方と意見交換する機会も多いので、それを自分の血肉とすることもできています。…です。

さて、私が登録した時代と比べると、取り巻く環境が大きく変わってきました。当時は、ハウスメーカーも着工件数を競い、開発許可を伴う宅地造成もかなりの件数で、まさしく寝る間もなかった忙しさでした。

現在は、少子化と物価高騰、そしてコロナ禍の影響も遅れてやってきたと思いますが、新築着工件数が減少の一途で、ハウスメーカー・不動産業も不況となっております。開発許可関係も盛土規制法の施行等により、審査基準が厳しくなる一方で、全体として経済活動が縮小する傾向にあるように感じます。

事務所経営の類型としては、土地家屋調査士1本で行くか、他士業との兼業で行くか色々方法があると思いますが、ここではやはり土地家屋調査士業の魅力について、改めて考えてみたいと思います。土地家屋調査士法第1条を見てみましょう。

（土地家屋調査士の使命）

第一条 土地家屋調査士は、不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、不動産に関する権利の明確化に寄与し、もって国民生活の安定と向上に資することを使命とする。

特に、後輩の皆様に向けてになりますが、例えば境界確定測量の業務を受けたとして、この条文の意味(特に後半下線部分)をどこまで考えていますか。筆界の専門家として、確定測量図まで仕上げるのは、当然ですが、付随して問題が発生する現場の方が多いわけです。一番多いのが①構造物の越境問題(所有権界の問題)、②続いて滅失するべき建物登記の問題です。①の問題は、土地を買い受けた方が、建築する時に問題になります。②の問題は、建物の表題登記をする時に問題になります。

引渡し時に土地に関する問題は、筆界を含めてできるだけ、除去してあげることが、土地家屋調査士としての存在意義があると思います。土地家屋調査士単独で解決できない問題もありますので、依頼主や他士業の先生にもよく相談することが必要です。特に、構造物の越境問題については、認定土地家屋調査士の勉強が大変役に立ちますので、早目の受講をお勧めします。私も昨年受講して、ようやく理解しました。

難しい現場の方が多いと思いますが、依頼された内容以外の問題点も探り出し、解決に導くことで、信頼が得られて、さらなる顧客獲得にも繋がります。そして、これが一番大事なのですが、難しい現場の場合は、必ず価格転嫁してほしいのです。いつも付き合いがある業者だと、難しいかもしれませんが、仕事の価値を保持し、収入に繋げることも重要です。

このように、土地建物の諸問題を解決できる資格は、土地家屋調査士しかないわけですので、皆様も自覚と誇りをもって、業務に取り組めば、必ず明るい未来が待っていると思います(…と自分にも言い聞かせています)。ぜひ、一緒に業界を盛り上げていきましょう。



会員の広場

リレー或る調査士の呟き 第28回

『150歳』と『2歳と1歳と1歳』

川内支部 平山 正樹

川内支部の小原翔さんからバトンが回ってきました。特に趣味の無い私，原稿のネタに悩みながら，締切日の1週間前になりようやく呟き始めました。拙い文章ですがご容赦ください。

まずは標題の『150歳』です。私の母校である薩摩川内市立隈之城小学校が創立150周年を迎えました。明治7年に創立され，数度の名称の改称があり，現在に至るそうです。校庭の真ん中にはシンボルツリーのセンダンの木があり，冬には地区の有志でイルミネーションの装飾作業をしています。私が通っていた30年前は児童数1000人を超えていたと記憶していますが，現在は720人が学校生活を送っているそうです。

そんな母校で令和7年2月8日に創立150周年の記念式典が執り行われ，式典後に卒業生で俳優の山田孝之さんのトークショーがありました。山田さんは映画・テレビの裏話や小中学生の時のエピソードを披露してくれました。生で見る山田さんは独特の雰囲気があり，随分とよかにせでした。

続いて標題の『2歳と1歳と1歳』です。ここ2，3年で私の生活がガラッと変わりました。イヤイヤ期真っ只中の2歳児(男)，あんよが始まった1歳の双生児(女・女)の3人の子育てに奮闘中です。調査士業より育児業が生活の中心になり，妻と呟き(愚痴?)ながら家事育児をこなしています。いや，こなせているかは分かりませんが，なんとか生きている，そんな状況です。

毎朝5時過ぎに起こされ(夜中も起こされますが)，洗濯と食事，8時に3人を保育園へ登園させ，17時半に保育園のお迎え，それからは風呂や食事，寝かしつけるまで目まぐるしく時が経ちます。こんなに育児が大変だとは…先輩方や同世代のパパママたちを本当に尊敬します。あと3，4年は育児中心で自分の時間など皆無だと思いますが，子どもたちの成長を糧に頑張っていこうと思います。

次回は川内支部の村上猛さんにバトンを渡します。



イルミネーション点灯式『薩摩川内市立隈之城小学校のブログ』より引用



人文字の空撮『薩摩川内市立隈之城小学校創立150周年記念ホームページ』より引用

会 務 報 告

業 務 経 過

日 付	行 事	日 付	行 事
令和 7年 4月 1日 (火)	表示登記の日	令和 7年 5月 23日 (金)	鹿児島県社会保険労務士会 定時総会
5日 (土) ～ 6日 (日)	第1回九B会長会議	24日 (土)	鹿児島県司法書士会定時総会
7日 (月)	第1回センター運営委員会	26日 (月)	第2回総務委員会 (電子会議)
7日 (月)	税理士事務所会計チェック	26日 (月)	第3回選挙管理委員会 (電子会議)
8日 (火)	第1回財務委員会	29日 (木)	(公社)鹿児島県宅地建物 取引業協会定時総会
9日 (水)	法務局長着任挨拶	30日 (金)	定時総会
9日 (水)	登録証交付式 (當房伸之・ 中村景一・坂元由貴会員)	30日 (金)	第1回理事会
16日 (水)	正副会長会議 (電子会議)	6月 7日 (土)	第2回九B会長会議
17日 (木)	決算監査	7日 (土)	九B定時総会
17日 (木)	九B令和6年度監査会	17日 (火) ～ 18日 (水)	第82回日調連定時総会
18日 (金)	霧島支部総会	24日 (火)	第1回業務小委員会 (電子会議)
18日 (金)	大隅支部総会及び研修会	30日 (月)	税理士事務所会計チェック
18日 (金)	大島支部総会及び研修会	30日 (月) ～ 7月 13日 (日)	第20回特別研修 (基礎研修)
21日 (月)	鹿児島財務事務所との勉強会	7月 2日 (水)	鹿児島大学出前講座講師派遣
24日 (木)	出水支部総会	3日 (木)	南九州税理士会鹿児島県連合会 定期総会
24日 (木)	第1回総務委員会 (電子会議)	9日 (水)	第2回常任理事会
25日 (金)	鹿児島支部総会	9日 (水)	登録証交付式 (溝口隆史・森十紀丸会員)
25日 (金)	南薩支部総会及び研修会	17日 (木)	鹿児島専門士業団体協議会監査
5月 1日 (木)	第2回選挙管理委員会 (電子会議)	18日 (金) ～ 19日 (土)	第3回九B会長会議
2日 (金)	鹿屋支部総会	22日 (火) ～ 8月 21日 (木)	第20回特別研修 (グループ研修)
9日 (金)	川内支部総会及び研修会	25日 (金)	第2回理事会
10日 (土)	熊毛支部総会及び研修会	25日 (金)	鹿児島専門士業団体協議会総会
13日 (火)	霧島市議と語る会	26日 (土)	第1回年次研修
14日 (水)	鹿児島サンロイヤルホテルとの 定時総会・九B定時総会事前打合せ	28日 (月)	税理士事務所会計チェック
16日 (金)	第1回研修委員会	31日 (木)	九州地区土地政策推進連携協議会 第1回講習会 (電子会議)
21日 (水)	第1回常任理事会		
21日 (水)	法務局との定時総会事前打合せ		
21日 (水)	定時総会事前打合せ		
21日 (水)	司調センター解散・清算結了総会		
22日 (木)	鹿児島県行政書士会定時総会		

鹿児島県土地家屋調査士会令和7年度定時総会議事録（抜粋）

日 時 令和7年5月30日（金）午前11時00分 開会

場 所 鹿児島サンロイヤルホテル 鹿児島市与次郎一丁目8番10号

会員数 274名

出席会員 100名

委任状による代理人出席 72名

議決権会員数 172名

司会 総務部委員

議長 宮脇 謙舟 会員（鹿児島支部）

議事録署名者 中野 篤 会員（鹿児島支部）

議事録署名者 岩下 幸司 会員（鹿児島支部）

第1号議案 令和6年度収支決算報告に関する件及び監査報告

（1）それでは、令和6年度収支決算報告に関する件及び監査報告をお願いします。

（鶴野財務部長）[決算報告]

・補足説明があります。司調センターの売却に伴う解体費用が予定よりも少額だった為、予定よりも多い金額が入金されました。

（議長）それでは質疑に移ります。まず、事前質問について説明をお願いします。

（浜田副会長）質問は鹿児島支部の野崎会員からの2つの質問です。事前に会員の皆様にも質問と事務局からの回答をメールにてお送りしておりますので、読み上げさせていただきます。

質問1：事務局維持費について

事務局の賃料として、1月あたり30万円と聞いていますが、もう少し安いところに移るとか、中古物件の購入、建物の新築等考えてはいないのでしょうか？ 強制会なので、資格が存続する限り県会も必要となり、賃貸で事務局を維持するよりも購入したほうが良いと思うのですが。

回答1：

本会の事務局の移転については、令和4年度定時総会における第3号議案にて、移転先を賃貸物件とすることが承認されております。この総会での承認を受け、会館処分・事務局移転プロジェクトチームが、鹿児島市内の賃貸物件について多角的に比較検討を行いました。その結果、令和5年度の理事会において、立地、広さ、賃料、その他運営上の利便性などを総合的に判断し、現在の事務局を選定しました。現在の事務局に移転してまだ日が浅く、現行の事務局において業務が円滑に運営されている段階でございます。そのため、現時点での再度の移転や、中古物件の購入、建物の新築といった選択肢については、具体的な検討は行っておりません。

質問2：会議に関して

理事会を事務局ではなく、会議室を借りているようですが、なぜですか？理事会を開けないような事務局で良いのでしょうか？ また、事務局で会議する場合、駐車場を使用していると思いますが、諸会議、委員会等で使用した駐車場料金はどのくらいかかっているのでしょうか？

回答 2 :

本会の理事会は、構成員約 20 名で、年 4 回の開催を予定しております。理事会を開催できる広さの会議室を事務局内に常設することは、賃料の大幅な上昇につながる事が予想されます。そのため、費用対効果を考慮し、貸し会議室を利用することが適切であると判断しております。一方で、その他の諸会議や各種委員会等につきましては、ウェブ会議も併用し、事務局内の会議室を有効活用しております。次に、事務局で会議を行う際の駐車場料金について、令和 6 年度の駐車場料金は年間 106,000 円（月額 8,833 円）でした。なお、ご参考までに、旧司調センターにおいては年間 120,000 円（月額 10,000 円）の駐車場料金を支出しておりました。

（議長）野崎会員、追加の質問があればお願いします

（野崎会員）本件は先月の支部総会時に財務部長から説明をききましたが、令和 4 年、5 年の総会時に会費値上げについては説明をうけた記憶がないのですが

（鶴野財務部長）令和 4 年の会館移転の時には会費値上げについては説明していなかったと思います。ただし、更に遡って、比例会費を廃止した議案が承認された総会で、会員数が 280 名を下回った場合は更なる会費の見直しが必要という議事録が残っております。現在の会員数は 274 名であり、会費収入が大幅な減額で非常に困っております。大変な状況になっております。

（野崎会員）ということは今回の会費値上げは、以前の総会承認を受けた時点と状況が変わってきてのことだと思いますが、今後も状況が変わってくると思いますので、その際の案として事務局移転も考えていただければと思います。

（議長）他に質問がある方はいますか？

[質問なし]

（議長）それでは決議をとります。第 1 号議案について賛成の方は挙手をお願いします

（議長）賛成多数により可決されました。

（議長）第 2 号議案は特別決議となりますので議場の封鎖をお願いします。執行部から説明をお願いします。

第 2 号議案 鹿児島県土地家屋調査士会会則一部改正（案）承認の件

（浜田一平 副会長）[内容の説明]

【提案理由】

日本土地家屋調査士会連合会の領収証に関する規定について「連合会の定める様式での発行」から「領収証に連合会の定める項目を記載する」という内容の変更が令和 7 年 3 月にありましたので、それに伴い会則の変更を行うものです。

（議長）質問はありますか？

（会場）[質問なし]

(議長) 只今説明がありました執行部の案で採決をとらせていただきたいと思います、いかがでしょうか？

(会場) [異議なし]

(議長) 特別決議となります。会場封鎖をお願いします。執行部は定足数の確認をお願いします。
委任状の確認をしますので委任状をお持ちの方はそれを挙げてください。

[執行部による委任状の確認]

(議長) 参加会員 190 名中 185 名が賛成でしたので、第 2 号議案 鹿児島県土地家屋調査士会会則の一部改正は可決承認されました。施行日は法務局の認可を受けた日からとなります

第 3 号議案 会則第 82 条別紙 入会金及び会費に関する規則一部改正(案)について

(議長) 3 号議案は特別決議になります。執行部説明をお願いします。

(鶴野財務部長) [資料に基づき説明]

【提案理由】

本会の会員数は近年減少傾向にあり、会運営の根幹となる会費収入の減少が深刻な状況となっております。令和 2 年の時点では 300 名を超える会員数でしたが、令和 7 年 4 月 1 日現在 274 名まで減少いたしました。これは、会員の引退や新規入会者の伸び悩みなど、社会情勢の変化による影響が大きいと考えられます。このまま会員数の減少が続けば、現行の会費収入では、今後、事業活動の維持が困難になることが懸念されます。

また、近年、社会全体で大幅な物価上昇が続いており、本会の運営においても、会議費、印刷費、通信費、事務委託費など、あらゆる経費が増加しており、現行の会費水準では、これらのコスト増を吸収することが難しい状況です。今後も物価上昇が続くと予想される中、会運営を維持するためには、会費を見直す必要があります。

個人会員、法人会員月額 13,000 円から月額 15,000 円に変更すること上程します。

(議長) 質問のある方は挙手をお願いします。

(会場) [意見なし]

(議長) 意見が無いようですので、採決に移ります。賛成の方は挙手をお願いします

(議長) 代理人をあわせ総数 183 名、賛成が 174 名で過半を超えておりますので可決されました。

なお、会則の変更ではありますが、法務省の認可を必要とする事項ではありませんので、施行日は令和 8 年 4 月 1 日となります。

第 4 号議案 令和 7 年度事業計画 (案) 承認の件

令和 7 年度事業計画 (案)

【事業方針】（上小鶴一善 会長）

1 財政基盤の整備

・今可決いただきました会費値上げにつきましても、我々がしっかりと効果のある事業をすることによって会員の皆様に負担がかからないようにしていきます。

2 土地家屋調査士に関連する法令・制度の研究と対応

・所有者不明土地関連法案について研究を行います。

3 適正な業務、懲戒事案、倫理の研修と啓発

・必要な倫理観を啓発、研修を行います。

4 隣接法律専門職団体等との積極的な連携の推進

・弁護士、司法書士等と連携しながら進めます。

5 帰属意識の高揚

・職業として誇りをもてるように取り組んでいきます。

【総務部】（浜田一平 副会長兼総務部長）

1 関係各法令等への対応

・引き続き対応していきます

2 会員に関する情報整理と情報公開

・様々な DX 化を進めています。これらを整理することで経費削減につとめます

【財務部】（鶴野俊昭 財務部長）

1 財政基盤の整備

・会員の減少、近年の物価上昇、諸経費費が増額する中、会議や委員会の DX 化を図りなお一層の適正な支出に取り組んでまいります。

2 全国国民年金基金（土地家屋調査士支部）及び土地家屋調査士職業賠償責任保険制度の認知向上活動と加入促進活動

・全国国民年金基金及び土地家屋調査士職業賠償保険につきましては、例年通り会員への皆様へ会報鹿児島に広告を掲載し、主に新入会員に向けに認知向上、促進活動を行ってまいりたいと思います。

3 社会貢献活動への寄付

・今年度は南薩支部・川内支部・出水支部の学校を対象に、書籍の寄付活動を実施していきたいと考えております。また会員の皆様の方にはご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【業務部】（又木秀幸 業務部長）

1 業務処理の合理化及び業務適正化の研究

・資料センターについては引き続き、申告書、確定図について対応してまいります

・分筆申告書の整理作業については、仕分け作業が済み次第、点検作業をし、わかりやすい検索方法を確認した上で新たに公開予定です

・表示登記実務連絡協議会は年 1 回開催予定です。転勤されてきた登記官にもわかるよう、過去の資料を集め法務局に提供したいと思います

2 所有者不明土地関連法案への対応

・各協議会に参加します。

法務局から質問あった、4 月 1 日に標高改定が行われたと国土地理院に記載があります。それに関連して、最近、連合会より近傍の基準点調査の指針に変更があり、現行の 100m から 200m に変更されました。これはあくまで D I D 地区についてのことです。全国的に都市基準点などを使っていない会員が多かったようで、変更になったようです。

3 認定土地家屋調査士の対応

【研修部】（中西崇 研修部長）

1 会員研修会、公開講演会の実施及び支部研修会等の支援

- ・第1回研修会を9月26日に法務局、財務局職員にお願いして国庫帰属制度についての研修を予定しています。もう一つ、QGISについても研修を考えています。
- ・第2回研修は来年2月を予定しており、その間に動画撮影をして皆さんに配信をしたいと思っています。

2 産官学連携による研修会や出前講座等の実施及び支援

- ・4月21日財務事務所で研修した、登記に関する基礎内容です。去年からの継続です。

3 特別研修の受講推進

- ・第20回特別研修が6月30日広島県内で開催予定です。当会から1名参加予定です。

4 年次研修及び新人研修の受講義務の周知及び徹底

- ・年次研修第1期が最後の年です。例年12月ですが、今年は7月26日（土）開催予定です。未受講の方が約50名いますので、周知して参加をお願いしたいと思います。

- ・連合会主催の新人研修は、今年は東京・大阪で開催予定。新入会員へは後日連絡予定です。

5 マナブルを利用した研修活動に係る環境整備の推進

- ・引き続き周知し、登録をお願いいたします。

6 土地家屋調査士専門技能持続学習（CPD）制度の運用

- ・引き続きよろしくお願いいたします。

【社会事業部】（中森祐一郎 社会事業部長）

1 災害基本協定締結の推進

- ・協定済みの自治体とは情報交換を行い、新たな希望があれば対応していく。九州ブロック協議会でも広域の災害について連携をとれないか協議中です。

2 地図の作成及び整備に関する支援

- ・引き続き次年度予定地の選定を行っていきます。

3 筆界特定制度及び調査士会ADRに関する事項への支援

- ・毎年実施して売る協議会を本年も実施していきます。法務局及び弁護士会ADRセンターと引き続き協力体制をとっていきます。

4 認定土地家屋調査士の活用

- ・鹿児島大学で開催のロイヤリングセミナーに参加します。

5 社会貢献活動の推進及び支援

- ・専門士業との相談会が現在の主な目的となっていますが、当初は懇親を図ることが目的だったらしく、大規模な懇親会や勉強会があったらしいです。懇親会を希望する意見も出てきているので、開催を検討します。

6 狭あい道路問題、表題部所有者不明土地問題への支援

- ・狭あい道路について、市町村単位で掘り起こしをしていきたいと思っています。

パンフレット作製して広報活動を実施し、建築士事務所協会との協議をお願いしていきます。

【広報部】（内別府健 広報部長）

1 広報誌「会報かごしま」の発行(秋号は会員向けデジタル版)

- ・新春号は紙面での発行、秋号はデジタル版での発行をします。

2 各種無料相談会の啓発、広報を実施

- ・調査士の日、法の日等の無料登記相談を実施します。

3 広報媒体等の作成配布(ホームページやSNS等利用による告知)

- ・HPにデジタルの広告をアップしています。個人で使えるようにマニュアル作成中です。

4 支部広報活動への協力と既存設置看板の撤去管理

・土地家屋調査士の認知向上のために、今年度で既存看板は撤去し、デジタル看板を使用していきます。

5 ホームページの維持管理及び新ホームページの作成・調査・検討

・現行の HP がかなり古いので、新しい HP を作成します。今年度中に見積りをとります。

【境界問題相談センターかごしま】(有馬純哉 センター長)

1 ADR業務拡大の研究

・オンラインによる相談や調停(ODR)の体制について整備を検討します。他県はODRの調停の事例があります、連合会からもセンターかごしまで進めてほしいとのことですので、検討を進めます。特定和解について、実用方法等、弁護士と連携しながら、業務拡大につながるよう研究を続けていきます。

2 センター研修会の実施

・ADR法改正に伴い、委員自体の実務研修会を行います。ロイヤリングセミナーへも参加協力していきます

3 筆界特定制度との連携

・筆界特定室と弁護士会と連携しながら今年度も相談会等を実施します

【境界鑑定委員会】

令和7年度は境界鑑定委員会は設置せず、業務部の職務とします

第5号議案 令和7年度収支予算(案)承認の件

(議長)引き続き、5号議案について説明をお願いします。

(鶴野俊昭 財務部長) [収支予算の説明]

・補足です。令和7年5月14日に司調センターが解散したことに伴い、精算金として1258万440円の入金がありましたが、税金の支払額が確定していないことと総会資料の印刷が完了していたため、次年度の総会資料に記載したいと思いますのでご了承ください。

(議長) 質疑を受けたいと思います。質問がある方は挙手をお願いします。

[質問なし]

(議長) 質問がないようですので、承認について挙手を求めます。賛成の方は挙手をお願いします。

(議長) 賛成多数と認め、第4号議案、第5号議案は可決承認されました。

第6号議案 役員・綱紀委員選任に関する件

(議長) 続きまして、「第6号議案 役員・綱紀委員選任に関する件」について説明をお願いします。

(上小鶴会長) [総会資料の選任数を説明]

総会資料のとおり、今期選任案は、会長1人、副会長2人、理事10～15人、監事2人、予備監事1人、綱紀委員は鹿児島支部3人、他支部3人、外部1人、計7人、予備委員2人選任したいと思います。

(議長) この後の進行を選挙管理委員会にお願いしたいと思います。

(池田選挙管理委員長)

選挙管理委員長の霧島支部 池田です。まず、選挙管理委員を紹介します。

鹿児島支部 中野篤副委員長、

鹿児島支部 上野英樹委員

鹿児島支部 小牟田秀郎委員

霧島支部 出田数秀委員 です。

それでは、選考経緯を説明します。鹿児島県土地家屋調査士会役員等選任規則及び施行細則により、会長・副会長は選挙による方法で選任、理事・監事及び予備監事・綱紀委員及び綱紀予備委員は選考による方法で選任することになっています。

令和7年4月11日に調査士会事務局に告示するとともに、会員に選挙の告知をいたしました。選任期日の1ヶ月前までに告示、会員に告知するようになっています。会員への告知は会にメール又は郵送等で行いました。

役員等選任規則施行細則第3条第1項第3号により、立候補届出の期間を4月16日からとし、又同役員等選任規則施行細則第4条による締め切りを5月1日としました。これも同細則により選任期日の15日前までとなっています。

期間内に届け出のあった候補者は、会長候補者1人及び副会長候補者1人でありました。

同役員等選任規則第2条に、会長・副会長候補者は選挙による方法で選任とありますが、届出のあった候補者がその選挙における役職の定数を超えないということで、選挙管理委員会としては、無投票当選とすることにしました。

被選任候補者は会長候補者については役員等選任規則第4条第1号の自ら候補者として立候補した者に該当します。副会長候補者1人につきましても、同様です。

これにより、選挙管理委員会は当選人の決定をしたので報告いたします。

会長職として川内支部 上小鶴一善会員、副会長職として霧島支部 浜田一平会員であります。
以上 会長・副会長職として議場に報告いたします。

(議長) 選考結果を再度報告します

会長 川内支部 上小鶴一善会員

副会長 霧島支部 浜田一平会員

が選任されました

(議長) 当選人を再度確認いたします。役員等選任規則第2条第1項により会長職として、川内支部 上小鶴一善会員、副会長職として霧島支部 浜田一平会員が決定いたしました。

(議長) 異議なし。

(議長) 役員等選任規則第22条で、残りの役員を選任するため選考委員会を置くことになっています。また同規則で選考委員会は、総会に出席している調査士会会員の中から総会の承認を得て議長が指名できるとあります。

それでは選考委員を指名いたします。

選考委員は

鹿児島支部 川村幸男会員、前田秀樹会員、西英孝会員、上山秀寿会員、野崎真也会員

霧島支部 下園浩純会員

南薩支部 新留恵会員

川内支部 山神正強会員

出水支部 林健太郎会員

鹿屋支部 領木真人会員

大隅支部 武石裕和会員

熊毛支部 鞆謙太会員

大島支部 沖健誠会員の計 13 名です。

(議長)議場の承認を求めます。指名どおりでよろしいでしょうか。

(議長) 異議なし。

(議長) それでは、池田選挙管理委員長は、選考委員会の招集をお願いします。

副会長職 1 名、理事 10 から 15 名、監事 2 名・予備監事 1 名、綱紀委員 7 名・予備綱紀委員 2 名の選考をお願いします。

(池田選挙管理委員長) 只今議長より指名がありました選考委員の方は、3 階「梅の間」へ移動され、選考をお願いします。

(議長) 2 時 30 分を目途に選考をお願いします。

(議長) 時間がありますので、会場の皆様からお話をいただこうと思います

(議長) 公嘱協会からよろしくお願いします。

(田中亮一 公嘱協会副理事長) 公益法人法が改正施行されました。自律的ガバナンス、外部理事も必要になった、当協会も速やかに対応します。

毎年 11 月に京都大学桜島観測所の桜島 GPS 観測のボランティア活動に参加しています。

20 年以上に渡り公嘱協会が担当している法務局地図作成事業、今年度は加治木町で 0.57 Km²を 2 箇年計画で霧島支部社員を中心に作業中です。引き続き、地図作成事業の第 2 次 10 か年計画も進んでいます。業務量も増えると思いますので、未入会の方は公嘱協会に入会をお願いします。引き続きご支援をお願いいたします。

(議長) 政治連盟会長、お願いします。

(谷口正美 政治連盟会長) 鹿児島会の方の大半の方は政治連盟に入会いただいています。支部総会でも政治連盟のことを説明し 13 名の方に新たに入会いただき、会員数が 190 人になり、70%の入会状況となっています。

建物滅失登記について、一般企業が申請はだめだけど支援は大丈夫という回答を法務省が出したため、建物滅失登記の支援を業とする広告が Web 上にでている状況です。このようなグレーゾーンが広がっていくのを防ぐのは政治の力です。

全国の調査士会員数は 15,600 人程度です。現在の政治連盟の入会者は 10,000 未満ですので、入会者率 90%を目指します。

(議長) 青年調査士会会長から一言よろしくお願いします。

(新留直 青年調査士会会長) 現在の活動報告。ライングループの使用を説明(情報交換の具体例)
今年度4名新入会員しました。青調会の社会貢献についての説明。
5土業フットサル大会の報告。6月にゴルフコンペを企画しています。是非、ご入会を。

(議長) 調査士会からもお願いします

(上小鶴会長) 鹿児島地方法務局管内では、世界測地系で測量ができない場合、D I D地区内の近傍基準点の調査範囲が200mとなり、さらに探した範囲を調査報告書にも記載することとなりました。令和7年5月15日以降の申請が対象です。見つかった場合は調査範囲は書く必要はないが、見つからなかった場合は、どの基準点がなかったかを記す必要があります。

(又木業務部長) 補足します。あくまでD I D地区での扱いです。

(議長) 他にありますか

(有馬純哉センター長) 昨年度41件の電話相談がきました。そのうち有料に申し込まれる方が5件あった。最近、相談申立の直後に有料相談に申し込まれる人が増えていると感じています。みなさんが普段業務をする中で調査士では解決できない事案等に直面したら、是非センターを紹介してください。

ロイヤリングセミナーは、紛争調停を経験でき、司法修習生と触れ合えるよい機会です。若手の人は是非経験してください。

(中森政治連盟幹事長) 今年度の政治連盟総会は時期が悪かったのか参加者が少なかったため、この場を借りて話をします。我々の政治連盟は特定の政党を支持してはおりませんので、ご認識ください。全国に行くと各政党の先生が顧問となっています。鹿児島県議、市議との協議会を毎年開催していて、市町村との協定について、地元の市議とコミュニケーションをとって行きたいです。政治連盟のメンバーも固定化しているので皆さんにも参加してほしいです

(藤田会員) CPD ポイントについてホームページ上で見づらくなった。境界紛争事件などで名簿のCPDを参照して仕事を依頼する人がいるので、CPD ポイントを見やすくしてもらいたい。

(上小鶴会長) 4年ほど前に連合会でまとめて集計することになり、連合会に統一することになった。連合会へのリンクバナーを貼っているが、わかりにくいというご指摘は受け止め、ホームページ刷新時に技術的に対応可能かどうか、検討させていただきます。

(藤田会員) 日本相撲協会への懸賞をしたことがあるが、NHKの放送では土地家屋調査士会の名前が見えない。予算が余るようであれば、災害時の風呂施設にタオル等を寄付するなど検討してほしいです。

(上小鶴会長) 宮協会長時代に2年懸賞を行いました。現在はしていません。費用が110万円かかっていました。予算額が大きいので現在はしていません。来週、九B協議会でタオル等の寄付について話をしてみます

連合会ゴルフ大会があり今年は鹿児島会が担当です。10月27日指宿ゴルフクラブで開催します。参加できる方はご参加ください。費用は参加者の参加費で賄うため、鹿児島会の予算は使いません。

(池田選挙管理委員長) [選考委員の紹介および新役員の報告]

先ほど選考委員会による選考が終了し、選考委員会より報告がまいりましたので、選考結果を次のとおり報告いたします。

副会長 大隅支部 又木秀幸会員
理 事 鹿児島支部 有馬純哉会員、迫田圭介会員、田之上義樹会員、中森祐一郎会員
 中山真太郎会員、川村幸平会員
 霧島支部 中西崇会員、田原春一幸会員、福永新作会員
 南薩支部 福元智之会員、亀之園拓朗会員
 出水支部 園島将一会員
 鹿屋支部 内別府健会員
 大島支部 町田重孝会員

監 事 鹿児島支部 下野耕司会員、鶴野俊昭会員
予備監事 鹿児島支部 桑元広海会員

綱紀委員 鹿児島支部 安楽一人会員、西英孝会員、小山田誠一郎会員
 川内支部 田中亮一会員
 出水支部 竹添裕二会員
 大隅支部 浜田真次会員
外部綱紀委員 弁護士 上山幸正
予備綱紀委員 鹿児島支部 岩下晴夫会員
 南薩支部 新留恵会員
以上報告いたします。

(議長) 規則によると選考委員会は被選任者の就任承諾書を得るようになっています。全員から承諾書をいただいているようです。

(議長) 只今の選挙管理委員長の発表により、新役員が決定しました。これで、第6号議案 役員・綱紀委員選任に関する件は可決いたしました。

(議長) 会長につきましては2期目となりますので、2期目に向けて決意表明をお願いしたいと思います。

(上小鶴会長) 2年前に会長に選んでいただき、皆さんからのご協力をいただき職務を全うできたと思っています。本総会の会費値上げの議案について、質問が全くなく、こちらの想定外でした。会費を値上げするからには、事業の見直しや事務局の固定費の削減も進めていきます。皆さんの調査士会ですので、皆さんが仕事しやすいように各官公署と協議をし、業務が滞りなく進むよう務めてまいりますので、皆さんも官公署と協議をするときは、丁寧に対応お願いします。

(議長) その他執行部から何かありますか？

(上小鶴会長) 会則に従い、名誉会長職の提案をしたいと思います
霧島支部 狭山元会長、桐原元会長
鹿児島支部 永田元会長、馬場元会長、谷口元会長、宮脇前会長

(議長) 名誉会長の推挙がありました、皆様いかがでしょうか？

(議場) 異議なし。

(議長) 新役員及び名誉会長も決定いたしました。これをもって、本日の全議事を終了いたします。皆様のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。それでは進行を司会にお渡しいたします。

(司会) 宮脇議長におかれましては、正確かつ適切な議事進行を有難うございました。この後、宜しければ、座長としてその他の事項の進行を引き続きお願い申し上げたいのですが、よろしいでしょうか。

6 その他の事項

(座長) 新入会員の方自己紹介をお願いします

[新入会員の挨拶]

大隅支部 中村景一会員

霧島支部 當房伸之会員

霧島支部 新地生和会員

霧島支部 坂元由貴会員

(座長) 今回退任される理事の方、前に出て一言をお願いします

[退任の理事より一言] 馬場会員、小川会員、大重会員、梶会員、岡会員

(座長) 新任の理事の方、前に出て一言をお願いします

[新役員より一言] 浜田一平副会長、又木秀幸副会長、中森祐一郎会員、中西崇会員、内別府健会員、有馬純哉会員、鶴野俊昭会員、下野耕二会員、福元智之会員、亀之園拓朗会員、田原春一幸会員、福永新作会員、田之上義樹会員、迫田圭介会員、中山真太郎会員、園畠将一会員、町田重孝会員

(座長) 本日は長時間にわたりありがとうございました。円滑な議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。全ての議案が審議、決議されたことを申し上げ、私の任をここで終えさせていただきます。ありがとうございました。

[座長降壇]

(司会) 宮脇議長におかれましては、長時間の議事進行、大変お世話様になりました。厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

7 閉会の辞

(浜田一平 副会長) [閉会の挨拶]

各部報告



総務部

総務部長 福永新作

このたび、鹿児島県土地家屋調査士会 総務部常任理事をお引き受けすることになりました、霧島支局所属の福永新作です。身に余るお役目ではございますが、皆さまのお力をお借りしながら、少しでもお役に立てるよう頑張っていきます。どうぞよろしくお願いいたします。

総務部では、まず、法令の改正や連合会からの通知・通達などに対し、迅速かつ丁寧に対応し、その内容を分かりやすくお伝えすることを心がけてまいります。日々の業務の中で、「知らなかった」や「伝わっていなかった」がないよう、情報提供の質とスピードを両立させていきたいと考えています。

また、会員や補助者の異動などの情報についても、これまで以上に正確かつスムーズに整理・共有できる体制を整えていきます。会員のみなさんの協力が不可欠なのでぜひお願いします。

これまで各部の役員の方々が取り組まれてきた年間の活動スケジュールも、しっかりと整理・蓄積し、見える形で開示していくことで、「役員の仕事ってどんなことをしているの？」という疑問をなくし、会務への参加や関心を少しでも高めていただけるよう工夫していきたいと考えています。

さらに、事務局業務についても見直しを進めてまいります。業務のDX化やマニュアルの整備を行い、誰が担当しても一定の品質が保てる仕組みを目指すとともに、事務局で行う必要のない業務は思い切って見直すなど、よりスマートな運営を目指していきたいと考えております。

まだまだ未熟ではございますが、温かい目でご指導いただけますと幸いです。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。



財務部

副会長・財務部長 浜田一平

財務部の事業計画は以下のとおりです。

1 財政基盤の整備

日本土地家屋調査士会連合会の会費値上げに伴い、県会費の値上げ準備。

予算の各項目を細分化し、削減可能な箇所の検討。

2 全国国民年金基金(土地家屋調査士支部)及び土地家屋調査士職業賠償責任保険制度の 認知向上活動と加入促進活動

加入促進活動として会報誌への掲載と連合会からの案内通知を行い、研修会等での各部報告を通じて、会員への周知と加入促進の強化を行う。

3 社会貢献活動への寄付

昨年度は鹿児島市教育委員会および日置市教育委員会への書籍の寄贈を行った。

今年もどのような社会貢献活動を行うか協議する。



業務部

副会長・業務部長 又木秀幸

今年度より上小鶴会長の推薦を受け、副会長を拝命いたしました又木です。
馬場前副会長の後任として、浜田副会長とともに会長を支えてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。
今回は、私が兼任する業務部の活動報告と、連合会総会に出席して感じたことをお伝えします。

【連合会総会について】

今年の連合会総会では、会長選挙が行われました。候補者は3名いましたが、1回目の投票で過半数を獲得した方がおらず、上位2名による決選投票の結果、現職の岡田会長が再任されました。

また、連合会の会費については、月額1,000円の値上げが承認されました。これに伴い、来年の鹿児島会総会でも会費値上げの提案がなされる予定です。会員の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

その他の議題のうち、特に私が気になった点は登録システムの再構築についてです。現在の登録システムは、Windows7 開発環境で構築されており、将来的な維持が困難であるため、最新環境への移行が急務とされているとの報告がありました。
システム移行に必要な費用について、3社から見積もりが提出されましたが、金額に大きな差がありました。見積の前提条件についてあいまいな部分があったのではないかと、会費値上げを会員にお願いする中で、どのような議論がなされているのか注視する必要を感じました。

【業務部の今年度方針と活動報告】

1. 業務処理の合理化および適正化の研究

- 資料センター関連

分筆申告書整理作業に遅れが出ていますが、担当者間で作業の分担を行いました。完了後には整理内容の一部抽出(5%程度)によるチェックおよび検索精度の確認を行う予定です。

- 表示登記実務連絡会

例年どおり開催を予定しております。

- 過去の実務連絡会資料の冊子化

今年度は資料収集を進め、土地・建物・その他の分類作業を行った後、さらに細分化して

整理する予定です。

2. 所有者不明土地関連法案への対応

- 九州地区土地政策推進連携協議会 第1回講習会(7月31日、WEB開催)
- かごしま空き家対策連携協議会研修会(8月4日、鹿児島県建設センター)

いずれも業務部員が出席予定です。

3. 認定土地家屋調査士関連対応

境界鑑定委員会から引き継いだ資料について、筆界特定業務の参考資料として有用であると判断しています。まずは筆界調査員の意見を聞き、必要に応じて会員への配布も検討します。

4. その他(出前講座)

7月2日に鹿児島大学で出前講座を実施し、約130名の参加がありました。当職と中山理事が対応しました。



研修部

研修部長 中西 崇

日頃より本会研修活動にご協力いただきありがとうございます。研修部を担当することになり3年目となりました。毎年研修のテーマに頭を悩ませながら講義を選定しているところです、本年も皆様の協力を頂きながら会務に従事してまいります。宜しくお願い致します。

さて、本年度の活動計画を下記に記載します。

1. 会員研修会、公開講演会の実施及び支部研修会等の支援

- ・第1回会員研修会を9月26日(金)に鹿児島県社会福祉センターで実施予定です。研修テーマとしてQ—GISの使用方法や国庫帰属、国有財産についての講義を考えております。土地家屋調査士の業務に関係のあるテーマですので受講をお願い致します。
- ・第2回会員研修会を令和8年2月13日(金)に実施予定です。
- ・年度の途中で動画配信の研修を行う予定です。

2. 産官学連携による研修会や出前講座等の実施及び支援

- ・令和7年4月21日に鹿児島財務事務所主催の研修会に講師2名を派遣致しました。内容としては不動産登記法の初歩的な内容ですが、まだ、経験の浅い職員には良い研修であったとの報告を受けております。今後も継続的に講師を派遣していきたいと思っております。

3. 特別研修の受講推進

- ・本年6月30日より第20回特別研修が開催。当会からは1名受講予定となります。

4. 年次研修及び新人研修の受講義務の周知及び徹底

- ・年次研修を7月26日(土)に鹿児島県社会福祉センターにて開催致しました。第1期最後の年となりますので年度末に有料で補講を開催する予定です。未受講の方々は参加をお願い致します。来年から第2期が始まりますので会員の皆様は受講をお願い致します。

5. マナブルを利用した研修活動に係る環境整備の推進

- ・会員に向けてマナブルの利用を促していきます。

6. 土地家屋調査士専門技能持続学習(CPD)制度の運用

- ・引き続き連合会ホームページにてCPDポイントを公開。CPD付与については公平性を持って行います。

以上よろしくお願いいたします。



広報部

広報部長 内別府 健

全国的に連日猛暑日が続いております。熱中症にならないように水分補給や体調に十分お気を付けてください。

今年度も引き続きのご協力のほど、よろしくお願いいたします。

今年度の広報部活動計画です。

- 1 広報誌「会報かごしま」の発行
 - ・2025秋号を発行(デジタル版)、2026新春号を発行予定です。
- 2 「7月31日調査士の日」「法の日」等各種無料相談会の啓発、広報を実施
 - ・「7月31日調査士の日」については、会報かごしま2025秋号にポスターを掲載。
 - ・10月1日の「法の日」無料相談会を実施。
- 3 広報媒体等の作製配付(SNS利用による告知の頻度アップ)
 - ・作成したデジタル広告の利用開始。
 - ・各部と連携協力してよりよい広告媒体の作成を考えています。
- 4 支部広報活動への協力と既存設置看板の維持管理
 - ・看板はおおむね撤去完了しました。
 - ・今後はデジタル広告の利用を含めた広報活動をしていきます。
- 5 筆界特定室、センターかごしまと本会との連携における広報に協力
 - ・従来どおり協力依頼があった場合は対応していきます。
- 6 ホームページの維持管理
 - ・新ホームページ作成に向けて作成会社への見積もり・掲載内容等、詳細を協議していく。(用紙販売の実装、キャッシュレス決済対応等)

以上が今年度の広報部活動計画です。

広報部として会員の皆様の業務の一助となるべく、広報活動していきたいと考えています。SNS利用など積極的に行い、各種広報による土地家屋調査士の知名度アップや、試験の受験者数の増加に少しでも貢献できるよう活動していきたいと思っております。

会員の皆様のご意見・ご要望を是非お聞かせください。



社会事業部

社会事業部長 中森 祐一郎

社会事業部長の中森祐一郎です。2期目も引き続き担当することになりました。会員の皆様のご協力をいただきながら、各事業を遂行してまいります。それでは、事業計画の説明をいたします。

1 災害基本協定締結の推進

大規模災害に備えて、県会独自の規則を作成しました。いざという時のために一度ご一読願います。鹿児島県は、風水害を筆頭に火山・地震災害などあらゆる災害が発生する可能性があります。情報収集及び関係自治体との意見交換を行い、会員の皆様に共有することが大事と考えております。

2 地図の作成及び整備に関する支援

昨年度は14条地図作成業務の10カ年計画作成年度であり、調査士会として法務局に助言を行いました。毎年12月に次年度予定地区の配点予定図作成の補助を実施しております。

3 筆界特定制度及び調査士会ADRに関する事項への支援

毎年2回、法務局・弁護士会との連携協議会を実施しております。筆界特定申請とADR調停とは、それぞれ目的が違います。境界問題は、筆界に留まらず、所有権界(構造物の越境など)も関係するので、両方の制度の活用が重要というわけです。

4 認定土地家屋調査士の活用

9月5～8日に鹿児島大学において、ロイヤリング実践セミナーが開催されますが、そのサポートを実施します。模擬調停を実施するので、大変分かりやすいと思います。興味のある方は、ぜひご検討ください。

5 社会貢献活動の推進及び支援

9士業からなる専門士業団体協議会による無料相談会がメインになります。昔は、正月の賀詞交換会もありましたが、本来は、士業同士の交流がメインなので、何とか復活させたいところです。

6 狭あい道路問題、表題部所有者不明土地問題への支援

狭あい道路問題については、昨年度はセミナーも実施し、気運は盛り上がったところです。引き続き、公嘱協会・政治連盟と連携して、行政や関係団体との意見交換を行っていきます。

最後に、社会事業部の理事・委員の紹介をいたします。理事は、霧島支部の田原春一幸会員、南薩支部の福元智之会員、委員は、大隅支部の西健吾会員、鹿児島支部の大田修司会員、南薩支部の弥栄大作会員となります。今年度もよろしくお願いいたします。



境界問題相談センターかごしまより

境界問題相談センターかごしま
センター長 有馬純哉

日頃より、当センターの運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年4月以降、有料相談2件、継続中の調停1件を実施いたしました。相談業務においては、弁護士と調査士が連携し、それぞれの専門的立場からアドバイスを行っており、これまで相談者から高い評価をいただいております。現在実施中の調停についても、調停人と共に丁寧な対応を重ね、関係者の合意形成に努めているところです。

一方で、調停申立てがなされたものの、相手方の応諾が得られず、調停が開催に至らなかった案件もありました。こうした事例を通じて、土地家屋調査士としての専門性を活かしたADR運営の難しさを、改めて実感しております。

当センターへの相談者の多くは、土地家屋調査士という資格を知らず、市役所や警察、他の士業に相談した結果、紹介を受けて来所されるケースが大半です。近年、地域コミュニティの希薄化により、かつて地域で仲裁的な役割を果たしていた“古老”のような存在も少なくなっています。土地家屋調査士が境界紛争の解決に関わることは、士業としての存在意義を社会に広く知っていただく貴重な機会であると考えます。

有料相談では、相談者に22,000円をご負担いただき、調査士と弁護士が2時間にわたり対応いたします。調査士が関わっていない案件では、登記情報や地図、地積測量図の誤った理解が前提となっていることも多く、そうした誤解を解きほぐしながら、法的なアドバイスを行っています。一方、調査士がすでに関与している案件では、さらに踏み込んだ解決策を求め、弁護士の見解を求められるケースが多いように感じています。

会員の皆様には、境界紛争解決の糸口として、当センターの有料相談を積極的にご活用いただき、必要に応じて調停手続への移行もご検討いただければと存じます。



公嘱協会だより

理事長 上野 英樹

秋風を感じる頃はまだ少し先になりそうですが、会員の皆様におかれましては、どうかご自愛ください。日頃より公嘱協会へのご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

【近況報告】

本年4月より改正公益法人法が施行されました。これにより、財務規律の緩和、ガバナンスの強化、行政手続の簡素化など、法人がより効率的に運営できるよう多くの改正が盛り込まれています。

従来は「収支相償原則」に基づき、毎年度の収支均衡が求められていたため、財務運営に硬直性がありました。今回の改正により、中期的な期間(5年間)での収支均衡が認められ、一時的な赤字を許容しつつ、長期的な事業計画に基づいた柔軟な運営が可能となりました。

さらに、外部理事・監事の登用が義務付けられ、法人運営に外部の視点を取り入れることで、ガバナンスの強化と透明性向上が期待されています。

【社会貢献活動】

当協会では例年通り、以下の自主事業を実施いたしました。

- 官公署職員および一般市民を対象とした講演会の開催
- 京都大学桜島火山観測所の火山噴火予測研究を支援するためのGPS測量による地殻変動調査ボランティア
- DID(人口集中地区)における街区基準点の状況調査ほか

また、公益目的事業として、震災などの大規模災害時には復興に大きな役割を果たすべく、法務局からの地図作成事業を受託しております。昨年度より霧島地区(始良市)にて実施し、順調に進行中です。さらに、令和7年度および8年度には「防災・まちづくり型法務局地図作成事業」として、鹿児島市日当平地区(下伊敷二丁目・三丁目、下伊敷町、若葉町、玉里団地一丁目、伊敷台六丁目の各一部)を受託しました。

【今後の展望】

我々、土地家屋調査士を取り巻く環境は、AI技術の急速な進展をはじめ、社会全体において日々変化しています。当協会としても積極的に最新技術を取り入れるとともに、全国の情報や動向を研修会等を通じて共有し、資格者としての魅力を高めてまいります。

今後も、レジリエントな公益法人として、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、社会全体の安全・安心に貢献する組織を構築していく所存です。

最後になりますが、鹿児島県土地家屋調査士会会員の皆様の一層のご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げます。



政治連盟だより

政治連盟会長 谷口正美

日頃より政治連盟の活動へのご理解ご協力に感謝申し上げます。

さて、平成 26 年 1 月に施行されたグレーゾーン解消制度を利用した答申のなかで、法務省が『建物滅失登記申請の補助マニュアル及びツールを有償で利用者に提供することが、土地家屋調査士法第 3 条第 1 項第 3 号（不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続について法務局又は地方法務局に提出し、又は提供する書類又は電磁的記録の作成）及び同項第 6 号（前各号に掲げる事務についての相談）に規定される土地家屋調査士の事務に該当しない』と回答したことを受けて、民間事業者が、建物滅失登記の補助を廉価で行っています。

そして、このグレーゾーン解消制度の回答を拡大解釈して、建物図面を作成し、建物表題登記を廉価で補助する民間事業者が現れました。今後、地積測量図を作成して、分筆・地積更正登記を廉価で補助する民間事業者が現れるかもしれません。そうならないために、全国土地家屋調査士政治連盟は、自民党、公明党、立憲民主党などの各党に、国会議員で組織されている議員連盟を通じて『不動産の登記に関する図面の作成を土地家屋調査士の業務として規定すること』を国に要望しています。この要望を実現するためには、土地家屋調査士政治連盟の会員を増やして強化することが不可欠です。

そこで、全国の政治連盟は、重点的に会員増強を推し進めており、鹿児島調政連では支部総会に出席して政治連盟に入会していない方々に直接『入会届』を手渡し、入会を勧めた結果、20 名の新規入会があり、現在、政治連盟会員が 197 名になりました。

しかし、まだまだ会員増強は必要です。どうか、政治連盟に入会していない方々は、あなた自身の生活を守るためにも、お手元にある『入会届』の提出をよろしくお願いいたします。

結びに政治連盟専用電話番号（050－3529－5748）をお知らせいたします。

まだまだ酷暑が続きます。くれぐれもご自愛ください。



青調会だより

会長 新留直

ー 活動コンセプト「青調会21周年 充実した情報・意見交換の提供を目指して(続)」ー

お世話になります。会長の南薩支部、新留直です。

私事ですが、5月30日の県総会において、人生で初めての司会業をさせていただきました。お聞き苦しい部分が多かったと思いますが、皆様の協力のおかげでなんとか式典まで終え、大変貴重な経験になりました。本当にありがとうございました。

以下、最近の活動を報告いたします。

5月30日に県土地家屋調査士会総会の後、天文館で懇親会を開催しました。新入会員3名を含めた20名の皆さんとお酒を交えながら楽しい時間を過ごすことができました。

又、6月17日には、友好団体青年組織との意見交換会に7名参加下さり、党青年局の方々と所有者不明土地や狭あい道路、空き家対策について活発な意見交換がされ、充実した時間となりました。

今後の活動予定としては、11月15日(土)に指宿市にて総会・研修、懇親会を計画しており、11月29日(土)には鹿児島市の武田上公民館にて五土業スポーツ大会(種目:バスケットボール)を実施予定であります。

最後に、かごしま青年土地家屋調査士会は業務の研鑽と会員相互の親睦を目的とする任意団体です。他の土業との懇親会や教育係制度、ラインでの情報交換なども積極的に行っています。入会案内をご覧くださいと、詳細がわかりますが、満50歳未満または調査士登録後10年以内の方には、初年度の会費が無料となっております。ご入会を心よりお待ちしております。

私の好きな言葉 「身体は汗で洗い、心は涙で清めよ！」

【活動内容】

①新システムの活用

- ・ リモート会議システムの活用
- ・ ファイル共有システムの活用



②定例活動の充実

- ・ 勉強会、寺子屋の充実
- ・ 他県、他土業との交流の充実

※今年の競技はバスケットボール♪



③若手育成制度の活用

- ・ 新規会員の勧誘強化
- ・ メンター(教育係)制度の継続
- ・ 質問掲示板の継続



会費半額キャンペーン中！

新入会員大幅増加中！

賛助入会、復活入会も歓迎です！！

若手の皆さん、分からないこと、知りたいことを教えて下さい。

先輩方、歴史や経緯について教えて下さい。

Price
Down!



【入会方法】積極的なご参加お待ちしております

パソコンやスマホで簡単に入会できるようになりました！
ご意見、情報提供
なども気軽にご利用ください。



<http://kagoshimaseityou.livedoor.blog/>

お問合せ：かごしま青年土地家屋調査士会 ka-seicho-staff@googlegroups.com



事務局だより

事務局 福添美菜

鹿児島会の皆様はじめまして。すでに面識のある方には改めましてこんにちは！ 2月より入職いたしました福添と申します。主に鹿児島支部と政治連盟を担当しており、先生方や先輩方にたくさんのお助けを借りてなんとか半年余りが過ぎました。

事務局だよりは1ページも割いていただけるとのことで、堅苦しい挨拶より少々砕けた感じで自己紹介などしていきたいと思っております。

私はこれまでとある団体組織の事務員をしており、ご縁があって土地家屋調査士会へやってきました。調査士の方々とはこれまで関わる機会があまりなかったものでいろいろと勉強の日々ですが、業務のDX化にはとても驚いています。マクロを使ったりアプリを駆使したり、「これを知っていれば前の職場でも使えたのに」と思うこともしばしば。私のモットーに『足るを知る』という言葉がありますが、このような情報やツールはどんどん吸収していきたいと思っています。

休みの日は友人と遊んだり旅行に行ったりと忙しく過ごしています。趣味の一つである御朱印集めはかれこれ10年続けており、集めた御朱印も100体を超えました。まだまだ訪れたい土地がたくさんあるので旅行好きの先生はぜひお話を聞かせください。

ただ1点だけ申し上げにくいのですが、私はお酒が飲めません。そう言う大変残念がられるのですが、私自身は飲めずとも全く問題ないので懇親会の席ではお気になさらず。食べることとお話することは大好きなので会食は楽しみにしています。

自分のことばかり書いてきましたが、事務局の近況報告も忘れずに。

9月現在、事務局には3人の職員が在籍しております。私以外はとても頼りになる職員ばかりです。ご入用の際にはお気軽にお立ち寄りください。一同、笑顔でお待ちしております。

まだまだ不慣れでご迷惑をお掛けしますが今後も精一杯努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

編集後記

山崎：先日、夜中に急な腹痛で目が覚めました。痛みで手も足も動かさません。盲腸炎かと思い、朝一で病院に行ったところ…腎臓結石でした。30代最後の年を迎え、お医者様から不健康の烙印を押されました。こんな私が言うのもなんですが、皆様健康には気を付けましょう…。(ちなみに左の腎臓にも6ミリの石が発見されたのでもう一度苦しみを味わうことになりそうです)

内別府：娘が部活動(少年団バレーボール)を初めて1年半が経過し、ようやくやる気スイッチが押されたのか自宅で自主練習をする時間が少しずつ増えてきました。自主的に楽しんで練習し始めたら、伸び代しかない娘が格段に技術向上してきました。少年団監督から「親がどれだけ関わるかが子供の成長を左右する」との金言をいただきました。娘とバレーボールを通して今しかできない関りを全力で楽しんでいきたいと思います。当事務所も楽しんで業務をこなしていき、伸び代があると信じて成長していきたいと思います。

前原：子どもが産まれて仕事も家庭もバリバリやる気に満ち溢れていましたが、先日無理がたたって救急車に運ばれてしまいました。皆さんも仕事も家庭もほどよく息抜きをしていきましょう。

鞆：2才の息子がおります。元気いっぱいです。嫁さんに何度怒られてもめげない姿に胸を打たれます。毎日の暑さにくじけそうになっている私ですが、まだまだ酷暑がつづくようです。皆様くれぐれもお体ご自愛ください。

迫田：子供が中学生になり徐々に大人っぽく変化していく様を見て、頼もしくも寂しくも感じております。自分のそれは30年も前の事。60歳まであと17年。大切に時間を使いたい。

会員各位

鹿児島県土地家屋調査士会
会 長 上小鶴 一善

用紙販売の価格改定と一部販売終了について（お知らせ）

平素より事務局の運営にご理解ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、昨今の仕入価格高騰により、令和7年10月1日から用紙販売価格を改定させていただきますことになりました。併せて、一部品目を販売終了とさせていただきます。（販売終了品目につきましては在庫がなくなり次第終了となりますので、10月1日より早まる可能性もございます。）

何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 価格改定時期

令和7年10月1日（水）

1. 主な変更内容

(1) 用紙販売価格の改定（値上げ）

(2) 一部品目の販売終了と在庫数（8月1日現在）

①領収書・請求書（内税） 在庫 34 冊

②領収書・請求書（外税） 在庫 43 冊

③事件簿 在庫 40 冊

※上記につきましては在庫がなくなり次第、販売終了となります。

今後はホームページからダウンロードして利用するなどして対応を予定しております。

2. ご注文について

(1) 令和7年10月1日（水）以降のご注文分

改定後の新価格となります。【添付1】の注文書をご利用ください。

(2) 令和7年9月30日（火）までのご注文分

現行価格にて販売いたします。【添付2】の注文書をご利用ください。

以上

用紙FAX注文書（FAX:099-203-0688）

令和 年 月 日

鹿児島県土地家屋調査士会

単位：円

	品 名		価格	注文数	送料
1	戸 籍 請 求 書 （A版） <u>※必要書類あり</u>		30 枚	700	550
2	領 収 書 ・ 請 求 書 （A版） （ 内 税 ）	在	50 枚	800	550
3	領 収 書 ・ 請 求 書 （A版） （ 外 税 ）	在	50 枚	800	550
4	事 件 簿 （A版）	在	50 枚	650	550
5	バ ッ ジ （会 員）		1 個	1,500	550

※ 令和7年10月1日以降より、用紙販売価格が改定になりました。

※ 品名欄右の「在」表記の品目は、在庫限りの販売となります。

※ 送料は、離島であるか否かに関わらず、一律料金となります。

※ オリジナルグッズは業者へ直接ご注文ください。県会では取り扱っておりません。

（県会ホームページ、「グッズの紹介」にリンクがございます。）

＜戸籍請求書の購入について＞

購入の際は、下記の3点をご提出くださいますようお願いいたします。

- ①戸籍謄本等職務上請求書購入申込書（職印押印）
- ②誓約書（職印押印）
- ③使用簿の写し（事務局で購入の際も必要となります。）

事務局での対面販売の際は、会員証の提示をお願いいたします。

郵便番号：

住 所：

T E L：

氏 名：

登録番号：

【用紙販売振込口座】

鹿児島銀行 県庁支店
普通 1272244
鹿児島県土地家屋調査士会

○お振り込み時に「登録番号とお名前」をご記入・ご入力ください。

また、お振り込み次第、銀行振込用紙等を原則FAXで送付ください。

※振込・発送を伴う注文販売について

- ①注文（原則FAXにて、16時まで）
- ②振込（用紙代金＋送料）
- ③振込用紙を事務局へ送付（原則FAX）
- ④事務局より発送（注文翌日以降）

※令和7年9月30日までの注文書

【添付2】

用紙FAX注文書(099-203-0688)

令和 年 月 日

鹿児島県土地家屋調査士会

	品名		価格(円)	注文数	送料(離島送料)(円)
1	戸籍請求書(A版)(申込書必要)	30枚	600		550 (550)
2	領収書・請求書(A版)(内税)	50枚	700		550 (550)
3	領収書・請求書(A版)(外税)	50枚	700		550 (550)
4	事件簿(A版)	50枚	500		550 (550)
5	パッジ(会員)	1個	1,500		550 (550)

※令和5年10月11日以降より事務所移転の為 FAX番号が変更になっております。

※令和5年10月1日以降より品目が一部販売終了となり、全用紙販売価格を改定しております。

※送料は、離島であるか否かに関わらず、一律料金となりました。

※戸籍請求書について、事務局での対面販売の際は会員証の提示をお願いします。

※オリジナルグッズは業者へ直接ご注文ください。県会では取り扱っておりません。

(県会ホームページ、「グッズの紹介」にリンクがございます。)

〒
住 所 :
T E L :
氏 名 :
登録番号 :

用紙販売振込口座

鹿児島銀行 県庁支店 普通預金
口座番号 1272244
鹿児島県土地家屋調査士会

○お振込み時に「登録番号とお名前」を
ご記入・ご入力ください。

また、お振込次第、銀行振込用紙等を
原則FAXで送付下さい。

※振込・発送を伴う注文販売について

- ①注文(原則FAXにて、16時まで)
- ②振込(用紙代金+送料)
- ③振込用紙を事務局へ送付(原則FAX)
- ④事務局より発送(注文翌日以降)

令和7年9月1日

会員各位

鹿児島県土地家屋調査士会
会 長 上小鶴 一善
実行委員長 浜 田 一 平

社会貢献活動 寄付金ご協力のお願い

～鹿児島県内の小学校への書籍寄付活動～

皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より会務運営に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、鹿児島県土地家屋調査士会では、昨年度に引き続き社会貢献活動を企画・実施することとなりました。

昨年度は、鹿児島市教育委員会および日置市教育委員会に対し、合計285冊（95セット）の書籍を寄贈いたしました。多くの児童の学習に役立てていただき、感謝の声も寄せられております。これもひとえに会員の皆様のご協力の賜物であり、厚く御礼申し上げます。

本年度におきましては、南薩・川内・出水支部エリアの小学校へ書籍寄贈を行うことといたしました。寄贈書籍は、土地家屋調査士関連や測量等に関するものを予定しております。

つきましては、下記のとおり書籍購入費用へのご寄付について、趣旨をご理解いただき、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

寄付金趣旨 社会貢献活動による鹿児島県内の小学校への書籍寄付

目標金額 40万円

寄付方法 11月14日（金）までに下記口座にお振り込みをお願いします。
また事務局でも受け付けております。

～お振込による募金受付先～

金融機関：鹿児島銀行 鴨池支店

口座番号：普通 928685

口座名義：鹿児島県土地家屋調査士会

ANIST

- アニスト -

ボールド点群テクノロジー
[Balled Point Cloud Technology]

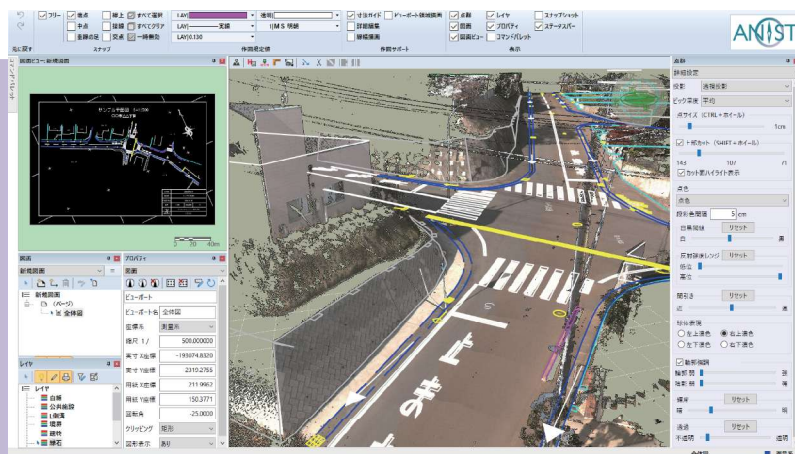
こんなお困りごとありませんか？

点群が薄くて見づらい

図化の効率を上げたい

点群データから平面図作成の課題を解決！

点群データの編集作業を軽減し、
ダイレクトに平面図の作成が可能！



1. 点群から平面図作成

2. 見えなかった
エッジが見える

3. エッジ抽出・白線抽出
アシスト機能



見えなかったエッジが見える！



エッジ抽出・白線抽出アシスト機能

現況CADコマンドも多数搭載。

現況平面図を作成したいというお客様のご要望にお応えした新製品となっております。



動画や詳細はANIST製品ページをご確認ください！

<https://www.aisantec-geo.jp/service/anist/>



アイサンテクノロジー株式会社
〒460-0003
名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル
測地ソリューション本部 CX 推進部
<https://www.aisantec.co.jp/>



アイサンテクノロジーまで
お気軽にお電話ください！

0570-064-457

鹿児島県土地家屋調査士会 会員の皆様

取扱保険種目のご案内

弊社は下記保険種目を取り扱っております。是非ご用命ください。

火災保険

自動車保険

個人年金保険

収入保障保険

賠償責任保険

個人情報漏洩保険(サイバー攻撃対応)

業務災害補償保険(使用者賠償責任補償)

損害保険・生命保険 代理店

有限会社 AFIコンサルタント

〒890-0036 鹿児島市田上台2-45-8

tel:099-264-6164 fax:099-264-6684

測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

**業務使用中、携行中、保管中等の
偶然な事故による損害に対し、
保険金をお支払いします。**

例えば

1

測量中誤って
測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。



3

測量機器を事務所、自宅等
に保管中に盗難にあった。



等

● 個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の年間保険料

測量機器総合保険(本制度): 30,000円

動産総合保険(個別加入): 83,820円

**約64%
割安!**

● 免責金額はありません。

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。

ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2025年4月1日午後4時から2026年4月1日午後4時まで

※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10

土地家屋調査士会館6F

TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

東京都千代田区神田駿河台3-11-1

TEL 03(3259)6692

【特別価格・送料当社負担でお求めいただけます！】

改正が続いた「筆界をめぐる登記実務」のための解説書！

近刊案内！



納得！明解！ 筆界をめぐる登記実務

元・横浜地方税務局不動産登記部門次席登記官 宇山 聡 著

2025年7月刊 A5判2色刷 200頁 定価3,520円(本体3,200円) ➔ **特価3,170円(税込)**

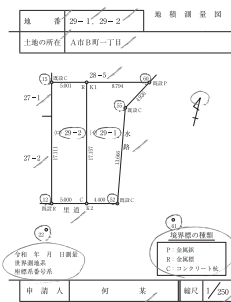
- コロナ禍の混乱で適切な理解の浸透が図られなかった関連法令等を整理しつつ、法務局職員や土地家屋調査士の実務における基本的対応等についてわかりやすく解説。
- 法務局における具体的な筆界調査手順を中心とした効率的な調査事例や、登記等類型別の事例、留意点などを集成。

登記官はここをチェック！
押さえるポイントはどこかがすぐにわかる！

見やすい
2色刷！

(公共座標に基づき作成された添付測量図)

地積求積表					
地積	地積	地積	地積	地積	地積
123.207	108.415	108.415	108.415	108.415	108.415
128.964	99.944	99.944	99.944	99.944	99.944
104.332	104.136	104.136	104.136	104.136	104.136
105.413	108.421	108.421	108.421	108.421	108.421
115.880	106.491	106.491	106.491	106.491	106.491
	104.91826	104.91826	104.91826	104.91826	104.91826
	102.400290	102.400290	102.400290	102.400290	102.400290
	102.400290	102.400290	102.400290	102.400290	102.400290



地積測量図等の作成及び審査における留意点等について、実際の審査等を踏まえた審査用図面記載例を用いて解説！

※ 弊社既刊

「4訂版 表示登記にかかる各種図面・地図の作成と訂正の事例集」(2022年)と連動しています。



特別価格・送料当社負担 書籍注文書 ご注文締切 **2025年12月19日(金) 必着**

ご注文 **FAX.03-3953-2061** 太枠内を記入し、当社に送信ください。

お届け 確認後、4～5営業日で、郵送または宅配にて出荷します(国内限り)。
※在庫が無い場合は、少々お時間を頂きます。

お支払 商品に同封の振込用紙をご利用ください(振込手数料は当社負担)。

書名	特価(税込)	部数
納得！明解！筆界をめぐる登記実務	40996 筆界登	3,170円
		部

右記コードまたはURLからでも
特別価格・送料当社負担にてご注文いただけます！
<https://forms.gle/eu6KPQtDJ1PGsJq36>



販促コード：205221

フリガナ	ご注文日	年	月	日
お名前	TEL			
ご住所 〒	FAX			
	通信欄			

※ご記入いただいた個人情報は、商品の発送、お支払いの確認などの連絡および当社からの各種ご案内(刊行物のDM、アンケート調査など)以外の目的には利用いたしません。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 www.kajo.co.jp
営業部 TEL (03) 3953-5642 FAX (03) 3953-2061 X(旧Twitter):@nihonkajo

国民年金基金 のご案内

— 不確実な将来に、今、備える —



国民年金加入者（第1号被保険者）の年金給付は、
厚生年金加入者（第2号被保険者）と比べ一般的に少なく、
人生100年時代に向けて一層の自助努力が求められています。

●国民年金基金とは

法律（国民年金法）に基づき、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せする積立方式の
「公的な年金制度」です。

国民年金基金のおすすめポイント ～税優遇を活かして老後に備える～

1 税制上の優遇措置

- 掛金** 掛金は**全額社会保険料控除**の対象となり**所得税、住民税が軽減**されます。
(掛金上限額(816,000円/年)まで控除対象)
- 年金** 受け取る年金にも**公的年金等控除**が適用されます。
- 遺族一時金** 遺族一時金は全額が**非課税**となります。

2 生涯にわたる給付

人生100年時代に向けた**「終身年金」**が基本です。

キャンペーン実施中!

8～10月ご加入の方に
クオカード1,000円進呈!

3 ご家族及び補助者の方も加入可能

同一生計のご家族の掛金も負担した方の社会保険料控除の対象となる税制面のメリットがあります。
補助者の方の雇用確保の観点でご活用されているケースもあります。

国民年金基金に加入できる方

- 20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方
- 60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方



重要 本年分の税控除をご希望の方は、**10月15日(必着)**までに加入申出書提出が必要です!

お問合せは下記の基金事務所へどうぞ

全国国民年金基金 土地家屋調査士支部

お電話 **0120-137-533**

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-6-12 マグノリアビル2階

ポイント

HP上でもシミュレーションや
加入申出のお手続きができます!



WingNeo INFINITY

「Wingneo®INFINITY」は、測量設計業並びに登録測量業向けCADシステム「Wingneo®」で培った技術ノウハウや業務ノウハウ、操作性等を継承しつつ、測量観測作業向けソリューション「Pocketシリーズ」「Wingneo®電子平板システム」等のアプリケーションと融合し、ライセンス数だけ自由に現場まで持ち出せる作業環境を実現しております。これにより測量観測作業から計算・製図編集までWingneo®INFINITYによる業務サポートが可能となり、お客様の更なる業務効率の向上を実現します。



3D PCP 3D Point Cloud Processing 3次元点群処理エンジン



大規模3次元点群高速編集ツール



100億点を超える点群データの利用を支える高速3次元点群処理機能を搭載。測量設計、土木、建築や文化財、品質検査など、業務・目的を限定せず、3次元点群処理は身近な技術へ。i-Constructionに対応した土量計算、ヒートマップの作成、出来形可否判定総括表などの成果作成に対応。

点群から平面図作成を1つのアプリで完結するCADシステム登場

新登場



点群データから平面図作成の課題を解決！

点群データの編集作業を軽減し、ダイレクトに平面図の作成が可能！

IT導入補助金

補正サービス等
生産性向上IT導入支援事業

補助金お助けセンター
が全力サポート！



Leica TS16シリーズ

高精度測量機ソリューションをご提案いたします

Leica BLKシリーズ



主な仕様

- ・最高精度(1mm+1.5ppm)
(表示は0.1mmまで可能)
- ・ノンプリズム1000m
(測距精度2mm)
- ・マニュアル TS16M
- ・自動追尾(LOCK) TS16A
- ・パワーサーチ TS16P
- ・イメージング TS16I



・Leica BLK360 G2 イメージングレーザースキャナー

- ・4つのスキャン設定により、680,000 点/秒でデータをキャプチャ
- ・5 ブラケット HDR による豊かなHDR画像
- ・本体サイズ 155 × 80mm、重さ約 850g と小型・軽量
- ・光球を使用したフルドームスキャン 20秒を実現
- ・Visual Inertial System (VIS) テクノロジーにより、現場でのスキャンを自動で事前合成

【取り扱い品目】

すべての製品、デモから導入指導、メンテナンスまで全て行います！

- ・測量CADソフト
- ・パソコン(周辺機器含む)
- ・オンライン申請ソフト
(環境設定及び指導可)
- ・電子納品ソフト(請負可)
- ・測量用品

- ・施工管理CADソフト
- ・司法書士システム
- ・トータルステーション
(光波測距儀含む)
- ・中古機材(光波含む)
- ・ネットワーク構築

エムタス

担当 丸田 康盛

連絡先：090-4351-6257

〒891-0108 鹿児島市中山2丁目13-5-3

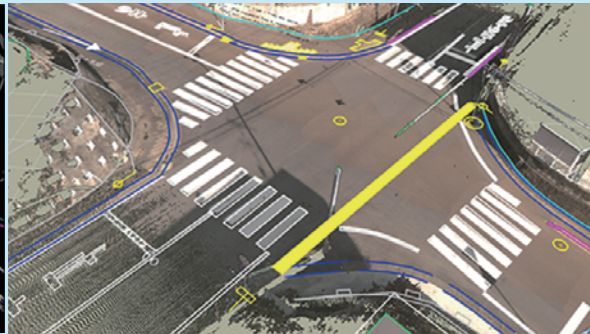
TEL/FAX:099-293-5330 Email:mtas@net.wak2.jp

業務の効率化をサポート！

簡単操作のハンディ型スキャナーで高精度な点群を取得し、
多彩な点群表現ができるソフトでの図面作成!!

ANIST

点群データから平面図の作成を1つのアプリで完結!



手書き野帳不要!測量業、土地家屋調査士向けスマートフォン観測アプリ!
シームレスに外業内業をつなげ、業務全体の生産性向上へ!!

各社GNSS/TS/測量機器等

FIELD-POCKET

CHCNAV



myzox

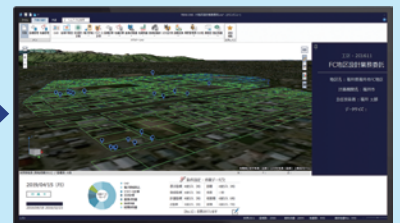


TOPCON



クラウドで連携

測量CADシステム



TREND-ONE Mercury-ONE

図面連携

土地家屋調査士業務支援システム



TREND REX

土地家屋調査士業務支援システム【トレンドレックス】



●メンテナンス

久永は、日本測量機器工業会 JSIMA 認定事業者です!

Hisanaga

株式会社 久永

〒891-0115 鹿児島県鹿児島市東開町5-11
TEL:099-210-0555 FAX:099-210-0501

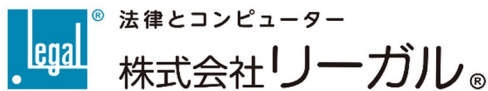
公式Webサイト



鹿屋オフィス・川内オフィス・姶良オフィス・大島オフィス・宮崎支店・延岡オフィス・熊本オフィス・八代オフィス・関東支店

- 土地家屋調査士用ソフト(オンライン申請システム、測量 CAD システム) ■OA 機器(PC、複合機、プリンター)
 ■測量機器・資材(TS,GNSS,杭,ネイル,プレート,プラ座 etc) ■ネットワーク機器 ■通信 SIM・スマホ
 ■オフィス家具全般 ■クラウドサービス(クラウドストレージ,Web 会議,社内 SNS,セキュリティ、その他)

【取扱製品メーカー (一部)】



土地家屋調査士システム“表”

法務省「登記・供託オンライン申請システム」Web 連携方式対応

Expert Series



土地家屋調査士システム“表”は、
実務に合わせて「迅速に・正確に・快適に」
日々の業務をサポートします！

土地家屋調査士システム“表”は、不動産表示登記、会計管理
事件管理、顧客管理、オンライン申請など
土地家屋調査士のみなさまの多岐にわたる
登記業務を徹底支援します。
登記情報閲覧から調査報告書作成などの
書類作成まで大幅な業務負担を軽減できます。
ソフトウェア保守サービスをご利用いただくと
常に最新のソフトウェアで安心してご利用いただけます。

土地家屋調査士システム“表”システムフロー



- ① 調査 調査・見積情報など案件単位でBOX管理
- 登記情報検索機能による関係図保存と登記情報のデータベース化
 - 事件ごとのお客様セットを連番単位で一元管理
 - 事件登録前に見積書作成 → 受託後に請求書利用可
 - 過去の事件はBOX見出しや依頼者などで簡単に検索



- ② 作成 柔軟な書類作成と幅広いデータ連動
- 一度のデータ入力で申請書と送付書類を同時作成
 - マウスを利用した便利なツールによる入力支援
 - 調査報告書や相続関係説明図なども含めた多くの関連書類の書式を収録
 - ユーザー書式の活用やシステム書式のカスタマイズで独自のひな型登録



- ③ 申請 紙申請に加えてオンライン申請も簡単・便利に
- 法務省関連ソフトを使用せず「表」からダイレクトオンライン申請(※)
 - オンライン申請した事件の処理状況を自動で「見える」機能を装備
 - 登記完了証のダウンロードや領受付与も自動
 - 電子公文書自動検証機能を装備
- ※ 法務省「登記・供託オンライン申請システム」Web 連携方式対応



- ④ 管理 事件データを元に会計・事件を一括管理
- 事件データと連動した計算書・請求書の作成・管理
 - 請求書作成から入金処理、さらに各種振込出力や計算書のひな型登録まで可能
 - 登録した計算書を元に事件別作成が可能
 - 名簿情報を利用した票書・封筒への宛名印刷やタックシールの印刷も可能



FIELD-POCKET

現場測量アプリ【フィールドポケット】

土地家屋調査士様用
スマートフォンアプリ

新・電子野帳で
シームレスに外と内を
がっちりつなげる！
業務全体の
生産性向上へ



一連の業務を
効率化！

計画

計画のデータ
を現地で活用

観測等
外業

現場で得た
データを内業に

計算等
内業

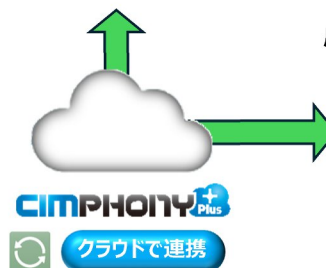


豊富な測量機器との連携

メーカー	機種	
TOPCON	GT/DS-200i/OS-200/ GM-100/LN-150/LN-100	
SOKKIA	IX/DX-200i/FX-200/ iM-100	各社 TS
ニコン・ トシブル	FOCUS50/FOCUS35/ Nivo-Z/Nivo-F	
メーカー	機種	
TOPCON	HiPer SR/HiPer HR/ HiPer VR/HiPer V	
SOKKIA	GSX2/GCX3/ GRX3/GRX2	各社 GNSS
その他	汎用NMEA: ○ スマホ内蔵GNSS: ○	
メーカー	機種	
TOPCON	DL-500シリーズ	
SOKKIA	SDL30/SDL50	各社 レベル
Leica	Sprinter150M	
自動レベル	○	

座標や CAD データ、観測したデータ
撮影した写真の活用

測量 CAD システム



TREND-ONE

Mercury-ONE



大きい文字ボタン



地理院地図



クラウド連携



写真リンク



交点計算



電子野帳



現況観測



測 設



縦断観測



横断観測

〒890-0008 鹿児島市伊敷3丁目6番17号

Tel 099-294-9322

Fax 099-294-9323

会報かごしま 秋号 108号 QRコード



http://www.kagoshima-chosashi.com/info/KaihouKagoshima2025_09.pdf